

あひる飼養者・学校等の皆様へ

高病原性鳥インフルエンザ千葉県のおひる農場で続発！

令和3年1月21日及び24日、千葉県のおひる農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）の疑似患畜が確認されました。1月21日に発生した37例目の疫学関連農場には、茨城県古河市、かすみがうら市、埼玉県行田市、春日部市などの隣接県も含まれていました。

●配布された消石灰による消毒は、1回だけではなく渡り鳥が帰る春まで定期的に散布して消毒の継続をお願いします。

★あひるが鳥インフルエンザに感染した場合、無症状でもウイルスを体内で増やし、糞中に排泄するため、これが汚染源となり次々と感染を広げてしまいます。飼養しているあひるが野鳥と接触しないよう管理するとともに健康観察をこまめに行い、異状が認められた場合は速やかに、かかりつけの獣医師又は県南家畜保健衛生所に御連絡ください。

県内にもウイルスが既に存在していると想定し、以下の予防対策の点検・確認を再度お願いします

小規模な家きん飼養農場における取組事例

